

海底ごみ適正処理体制構築事業フォローアップ調査

1. 事業の概要

本県では、平成15年度から、海底ごみ適正処理体制構築事業等により、海底ごみ専用のごみステーションや、沿岸漁業者、沿岸漁業協同組合、地元市と連携しての海底ごみの回収・処理の責任分担の明確化、適性処理体制の構築に取り組んできました。

こうした取組の成果もあって、現在では海底ごみステーションが沿岸7市に設置され、その設置された地区では、沿岸漁業者が日常の操業で引き揚げた海底ごみを持ち帰り、分別して海底ごみステーションに搬入すれば、そのごみは、一次保管された後、市で処分できない処理困難物を除き、地元市の協力で地域の処理施設へ搬入、処理されるという体制が整備されています。

しかしながら、未だ海底ごみステーションの設置が一部の地区にとどまっていたり、設置されている地区でも海底ごみの回収・処理活動が沿岸漁業者全員で取り組まれていないといった課題があり、さらなる海底ごみの回収・処理活動の拡充が必要となっています。

そのため、今後の取組拡充を図る上での課題抽出等の基礎資料とするため、これまでの取組事例の整理・評価を行うとともに、海底ごみ回収、処理者である沿岸漁業者、沿岸漁業協同組合、地元市を対象に、意識調査や回収量、性状等の調査を実施しました。

今後は、現状での課題を整理し、取組拡大や普及方法について検討していきます。



2. 平成25年度実績

海底ごみ適正処理体制構築事業フォローアップ事業では、取組拡充を図る上での課題抽出等の基礎資料とするため、調査研究機関（公益財団法人水島地域環境再生財団）へ委託し、沿岸漁業者、沿岸漁業協同組合及び地元市への海底ごみ回収・処理に関する聞き取り調査、標本船による海底ごみの回収量及び性状の調査、並びに取組拡大や普及方法についての検討結果をまとめた報告書の作成を行いました。

【関連のページ】

<http://www.pref.okayama.jp/page/388700.html>

担当部署

農林水産部 水産課 振興班